

令和7年 7月28日開会
令和7年 月 日閉会

令和7年第2回北広島市議会臨時会

議 案 書

北 広 島 市

議 件

- 議案第 1号 西裏線道路改築工事（3号橋P4橋脚）の請負契約について
議案第 2号 令和7年度北広島市一般会計補正予算（第2号）

議案第 1 号

西裏線道路改築工事（3号橋P4橋脚）の請負契約について

条件付一般競争入札に付した西裏線道路改築工事（3号橋P4橋脚）の請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和40年広島村条例第4号）第2条の規定により議会の議決を求める。

記

- | | |
|----------|--|
| 1 契約の目的 | 西裏線道路改築工事（3号橋P4橋脚） |
| 2 契約の金額 | 170,390,000円（うち消費税及び地方消費税15,490,000円） |
| 3 契約の相手方 | 北広島市稲穂町東8丁目5番地17
佐々木・広谷建設株式会社
代表取締役 佐々木 道志 |

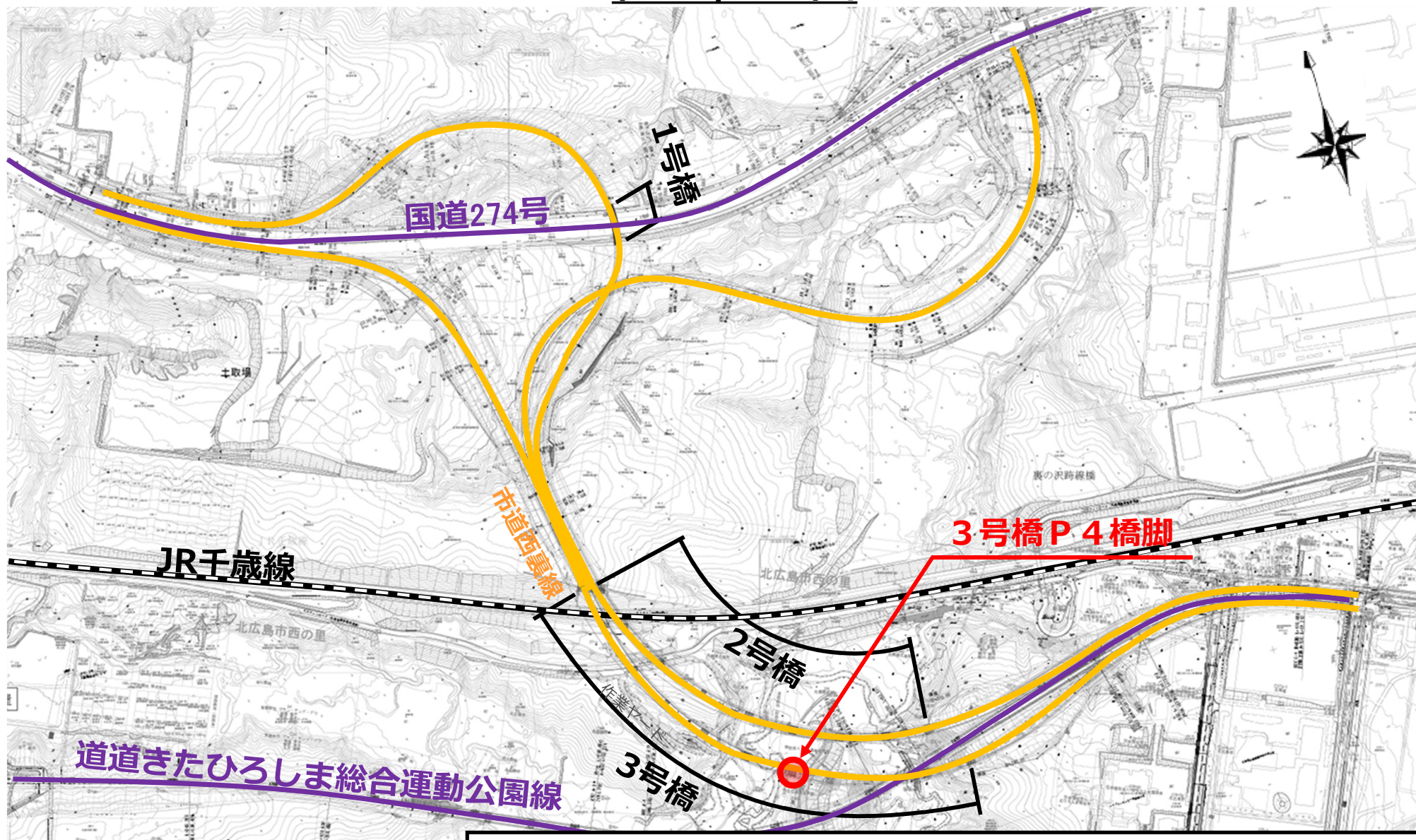
令和7年7月28日提出

北広島市長 上野 正三

提案理由

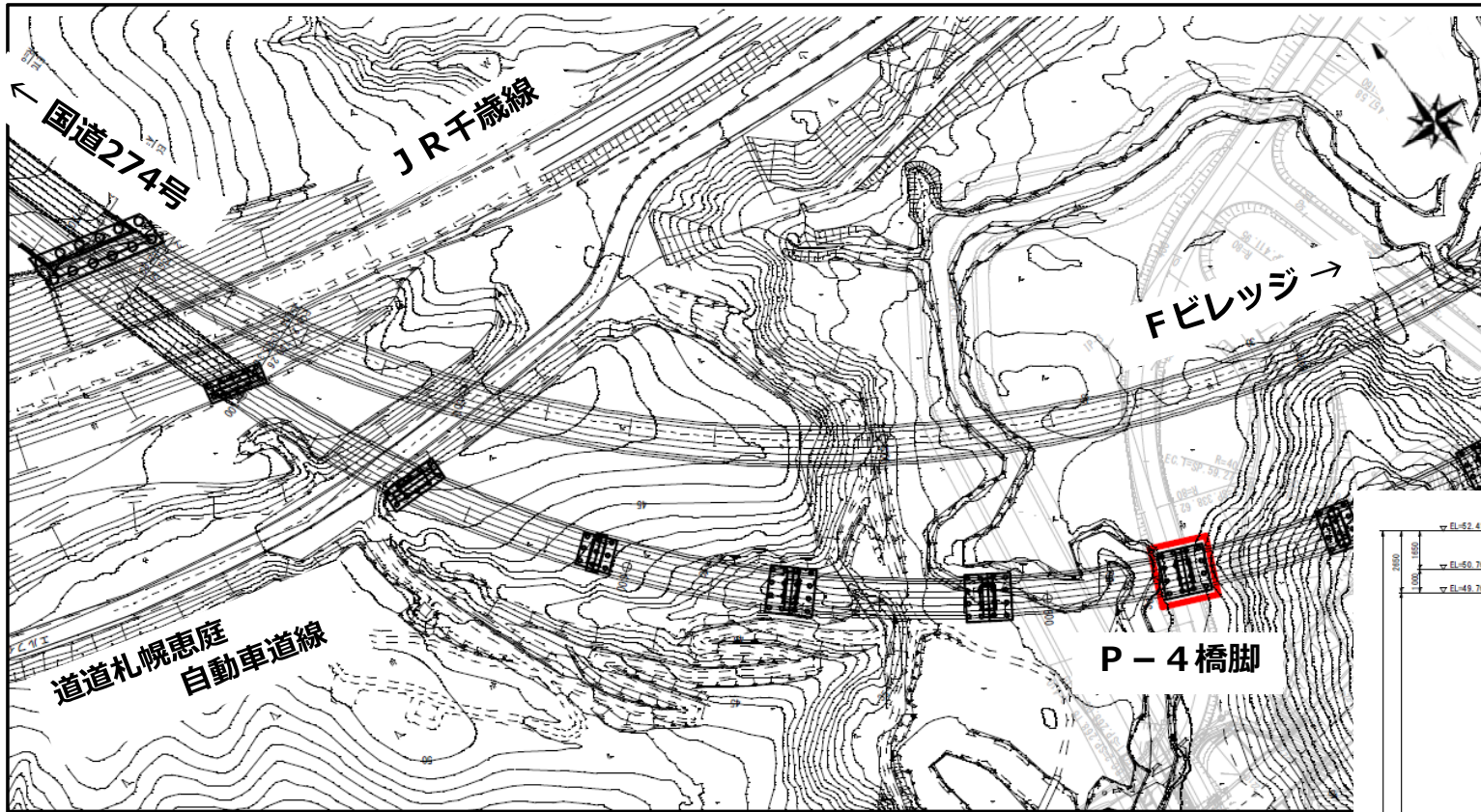
西裏線に架かる3号橋の橋脚を設置するものです。

位置図

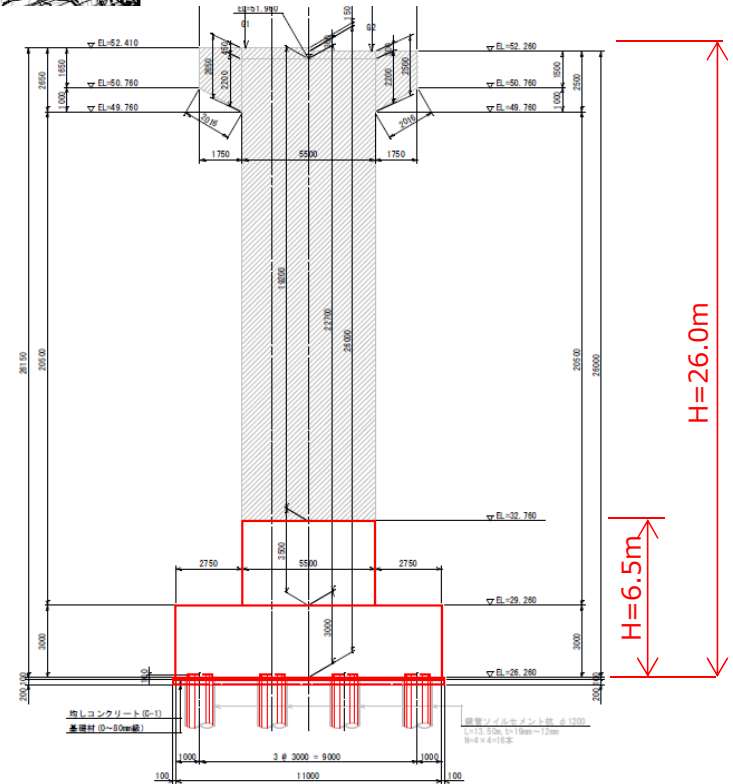


工事名：西裏線道路改築工事（3号橋P4橋脚）
予定工期：契約締結の日から令和8年3月23日まで
工事概要：道路土工 1式、壁式橋脚 $V = 430\text{m}^3$ 、構造物撤去工 1式
仮設工 1式、共通仮設費 1式

詳細図



P - 4 橋脚断面図



議案第 2 号

令和 7 年度北広島市一般会計補正予算（第 2 号）

令和 7 年度北広島市の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

債務負担行為の追加は、「第 1 表 債務負担行為補正」による。

令和 7 年 7 月 2 8 日提出

北広島市長 上 野 正 三

第1表 債務負担行為補正

(追加)

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額
天使歩道橋補修工事負担金	令和7年度から 令和9年度まで 3年間以内	255,240

債務負担行為に関する調書

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの支出額
又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

(単位:千円)

事 項	限 度 額	前年末までの 支出(見込)額		当該年度以降の 支出(見込)額		左 の 財 源 内 訳			一般財源
		期 間	金 額	期 間	金 額	特 定 財 源			
						国(道)支出金	地方債	その他	
天使歩道橋補修工事 負担金	255,240	-	-	令和7 ～ 令和9	255,240	153,144	91,800		10,296